

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会通信

鳥取県青少年育成アドバイザー通信 64号

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会

発行日 2014. 3. 31

編集 芳村恵子

「平成26年度 第20回中国・四国ブロック青少年育成アドバイザー研究集会」に向けて

平成26年8月30・31日、「いのちを育む」というテーマで中国・四国ブロック青少年育成アドバイザー研究集会が鳥取県で開催されることになった。開催に向けて、去年の夏から、準備を始めている。

西上実行委員長のリードのもと、日時・会場・日程・予算や大会誌作成そして後援依頼・広告依頼・心を一つにするTシャツ等々、多くの検討事項をこなして、いよいよ各県に開催要項を発送する段となっている。

少人数の会員ではあるが、同じ志を持った人同士の素晴らしい会を企画運営していきましょう。

平成25年度鳥取県青少年問題協議会 参加報告

芳村 恵子

<協議事項>

「鳥取県青少年健全育成条例の見直し
について」

見直しの論点（事務局案）

ペアレンタルコントロールについて、
条例で規定してはどうか。

- ・ 保護者自らがインターネットの利用に伴う危険性等の知識を習得すること
- ・ 保護者がゲーム機等におけるペアレンタルコントロール機能（インターネット閲覧制限機能等）を活用すること
- ・ 家庭でのインターネット利用のルールづくりを行なうこと
- ・ ペアレンタルコントロールの普及のための関係事業者の協力について
（フィルタリング等の必要性についての保護者に対する説明など）

（背景）

スマートフォンの普及、インターネットに接続可能なゲーム機や携帯型音楽プレーヤーの増加などにより、青少年が有害情報に

接する機会は増加しているが、青少年を守るべき保護者に、この認識が不足している。

委員それぞれの立場から、色々な意見が出された。結局、「条例で規制する」かどうかの結論を出すには、まだ詳細な話し合いが必要ということになり、後日小委員会を立ち上げることとなった。



話し合いの中で、「子どもに良くないことは、大人にも良くない筈」という言葉があった。ただ禁止したり罰則を考えると「もぐら叩き」のような対策でなく、「大人が変われば子どもも変わる」という原点に戻らなければと感じた。しかし、そこが一番難しいようにも思える。

今年1月、闘病中の菊澤慧昭さんが、お亡くなりになりました。事務局として私達の活動をリードしてくださっていました。悲しみでいっぱいです。

ご冥福をお祈りいたします。

編集後記

大変大変、お待たせしました。63号を発行して以来、1年になろうとしています。本当に申し訳ありません。

桜が散らない内に、消費税が上がらない内にお届けします。

今年度も大きな事業に向かって、頑張りましょう。

oine.oine.oinechan@fork.ocn.ne.jp
(wordで入れてください)